

国民健康保険事業特別会計

問合せ： 市民健康部市民課保険給付係
Tel: 0164-42-1805

総括

国民健康保険は病気やけがに備えて相互に助け合う保険制度であり、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方以外は国民健康保険に加入することとなります。国保会計は、平成27年度において平成10年度以来の黒字を達成し、また平成28年度においても市一般会計より特別支援繰出が実施されたこともあり黒字決算の達成と基金への積立を行うことが出来たものの、前期高齢者交付金の過大交付に係る精算の発生や一人当たりの年間医療費が北海道平均の約1.1倍であることなど構造的に不安定な状況にあります。平成30年度より国保の都道府県単位化が始まり、国保の運営は北海道が市町村とともに行うこととされ、北海道は国保の財政主体となり、国保運営方針に基づく事務の効率化、標準化、広域化を推進し、市町村は従前に引き続き保険税の賦課徴収、資格管理、保険給付、保健事業など地域におけるきめ細かい事業を担うこととなります。疾病の重症化を予防する特定健診や特定保健指導の実施率向上、ジェネリック医薬品の利用勧奨などに取り組み、医療費適正化を進めながら、国保財政の健全化にこれからも努めていきます。

収入

- ①国民健康保険税・・・被保険者の減少による減。
- ②道支出金・・・・・・保険給付費の減少に伴う普通交付金の減。
- ③繰入金・・・・・・被保険者の減少に伴う国保税軽減額の減及び交付税額の減等。

(単位: 千円、%)

予算科目	令和元年度		平成30年度		比較	
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	(A-B)C	(C/B)
① 国民健康保険税	291,768	14.5	297,406	14.4	△ 5,638	△ 1.9
② 道支出金	1,526,335	75.6	1,559,010	75.5	△ 32,675	△ 2.1
③ 繰入金	197,539	9.8	202,868	9.8	△ 5,329	△ 2.6
④ その他	2,262	0.1	4,899	0.3	△ 2,637	△ 53.8
合計	2,017,904	100.0	2,064,183	100.0	△ 46,279	△ 2.2

支出

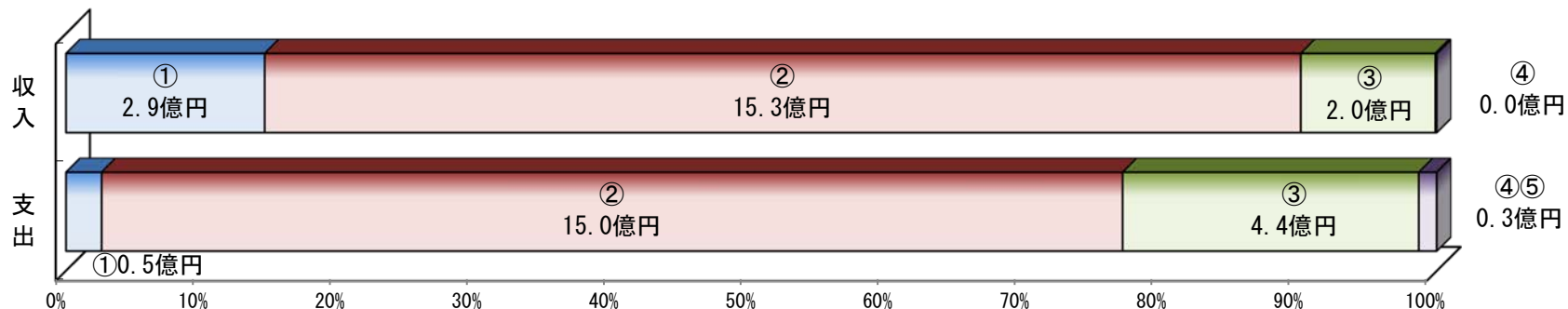
- ②保険給付費・・・・・・被保険者の減少による減。
- ③国保納付金・・・・・・被保険者の減少等による減。
- ④保健事業費・・・・・・被保険者の減少及び後期高齢者健診の減。

(単位: 千円、%)

予算科目	令和元年度		平成30年度		比較	
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	(A-B)C	(C/B)
① 総務費	51,700	2.6	52,012	2.5	△ 312	△ 0.6
② 保険給付費	1,504,588	74.5	1,526,394	73.9	△ 21,806	△ 1.4
③ 国保納付金	436,200	21.6	459,359	22.3	△ 23,159	△ 5.0
④ 保健事業費	24,296	1.2	25,298	1.2	△ 1,002	△ 4.0
⑤ その他	1,120	0.1	1,120	0.1	0	0.0
合計	2,017,904	100.0	2,064,183	100.0	△ 46,279	△ 2.2

構成比

予算総額
20.2億円
(前年比 △0.5億円)



※各項目で端数処理しているため、合計と合わないことがあります。